

17. 特待生制度・奨学金

I. 入試特待生制度および入学時優遇制度

種類	免除内容	選抜区分	人数	選出基準	
1. 入試特別奨学生	在学中（4年間）の学費が国立大学学費と同額になるまで免除 ・1年次学費 817,800円 （入学金を含む） ・2年次以降学費 535,800円	学校推薦型選抜 推薦K方式（広域型）	芸術学科4名以内 生命科学科2名以内 生命医科学科2名以内 動物生命科学科2名以内 健康科学科2名以内	得点率が80%以上の者	
2. 特待生S	在学中（4年間）の授業料を全額免除	総合型選抜 事前面談型 I期, II期	5名以内 （両選抜区分合計）	スポーツ, 文化・芸術, 自然科学および社会科学の活動または資格取得等において特に優れた成績を収めた者 ※「書類審査」, 「面談」および「実態調査または基礎知識調査」による総合評価	
		総合型選抜 事前面談型 III期, IV期	若干名 （両選抜区分合計）		
3. 特待生A	在学中（4年間）の授業料を半額免除	総合型選抜 事前面談型 I期～IV期	40名以内 （5選抜区分合計）	スポーツ, 文化・芸術, 自然科学および社会科学の活動または資格取得等において優れた成績を収めた者 ※「書類審査」, 「面談」および「実態調査または基礎知識調査」による総合評価	
		総合型選抜 面接型V期			
		一般選抜 前期A 一般選抜 前期B	7名以内 （両選抜区分合計）		得点率が85%以上の者
4. 特待生B	初年度（1年間）の授業料を半額免除	総合型選抜 事前面談型 I期～IV期	12名以内	該当の選抜区分において、特待生Aに選出されなかった者のうち活動や資格と面談結果等が優れている者	
		総合型選抜 面接型V期			
		学校推薦型選抜 推薦A方式	10名以内		得点率が75%以上の者
		学校推薦型選抜 推薦B方式	10名以内		
		学校推薦型選抜 推薦K方式（広域型）	10名以内		
		一般選抜 前期A 一般選抜 前期B	40名以内 （両選抜区分合計）		
5. 特待生K	初年度学費の全額免除 （入学金を除く）	学校推薦型選抜 推薦K方式（広域型）	10名以内 （志願者の10%以内）	該当の選抜区分において成績が優秀な者	
6. 入学金減免制度	入学金全額免除	学校推薦型選抜 指定校選抜	合格者全員	合格者全員	

※「授業料を半額免除」は、前期授業料を免除せず、後期授業料を免除することで、年間を通じての半額免除といたします。

※1.～6.の特待生制度は重複して適用されません。減免額の高い制度が適用されます。

※4年間継続される特待生制度、奨学生制度について、休学したり、著しく学業成績が低下したとき、また特待生、奨学生としてふさわしくない行為があったときは、その資格を取り消すことがあります。加えて一部の特待生では追加の継続条件が加わります。

種類	優遇内容	対象者
1. 同窓生子女等 入学金優遇制度	入学金全額返還	本学同窓生（学部または大学院の卒業生）の子または孫
	入学金10万円返還	次の学園設置校同窓生（卒業または修了した方）の子または孫 ・岡山理科大学または岡山理科大学大学院 ・千葉科学大学または千葉科学大学大学院 ・岡山理科大学専門学校 ・玉野総合専門学校
2. 在学生兄弟姉妹 優遇制度	入学金の半額返還および授業料の半額免除	在学時点で本学の大学、大学院に兄弟・姉妹が在学している方

※入学後に所定の申請書を学生課から受け取り、4月末までに入学者と同窓生の関係が分かる書類（戸籍抄本等）と一緒に提出してください。

※入学金返還は入学後に返還、授業料免除は後期授業料を免除します。

《加計学園グループ校出身者の方へ》

- ・ 本学では、加計学園グループの系列高等学校だけでなく、加計学園グループの大学院・大学・専門学校（在校生、卒業生および自己都合による退学者も含む）出身者が本学に入学する場合に入学金を全額免除します。
- ※ 出願時に加計学園グループ系列の「高等学校」に在籍している方は、書類提出の必要はありません。
- 過去に加計学園グループ系列の「高等学校・大学院・大学・専門学校」に在籍していた方は、出願前に入試広報部にご連絡ください。

II. 入試特待生チャレンジ制度

専願制入試で合格し、入学手続を進められている方は、「入試特待生」や「入試特別奨学生」を目指してその後の選抜区分を受験することができます。

チャレンジ受験した選抜区分での成績が特待生基準を満たしている場合、「入試特待生」や「入試特別奨学生」として入学することができます。

入試特待生チャレンジ制度としては、次の組み合わせがあります。

チャレンジできる方	チャレンジできる選抜区分
次の選抜区分の合格者 ・ 総合型選抜 事前面談型Ⅰ期 ・ 総合型選抜 事前面談型Ⅱ期 ・ 学校推薦型選抜 指定校選抜Ⅰ期	学校推薦型選抜 推薦K方式（広域型） 一般選抜 前期A 一般選抜 前期B
次の選抜区分の合格者 ・ 総合型選抜 事前面談型Ⅲ期 ・ 学校推薦型選抜 指定校選抜Ⅱ期	一般選抜 前期A 一般選抜 前期B

各選抜区分で選出する特待生

選抜区分	選出する特待生	人数	免除内容
学校推薦型選抜 推薦K方式 (広域型)	入試特別奨学生	12名以内	在学中の学費が国立大学学費と同額になるまで免除 1年次学費 817,800円（入学金を含む） 2年次以降学費 535,800円
	特待生K	10名以内	初年度学費全額免除 (入学金を除く)
	特待生B	10名以内	初年度（1年間）の授業料を半額免除
一般選抜 前期A, 前期B 検定料免除となります。	特待生A	7名以内 (両選抜区分合計)	在学中（4年間）の授業料を半額免除
	特待生B	40名以内 (両選抜区分合計)	初年度（1年間）の授業料を半額免除

※合格した学部・学科を変更して受験することはできません。

※インターネット出願時に合格している選抜区分の受験番号が必要となります。

※入試特待生チャレンジ制度で、「一般選抜 前期A・前期B」を受験する場合、検定料免除となります。

III. 在学生特待生制度

本学に在籍する2年次以上の学生であって、学業が優秀で健康かつ良識のある学生を各学科から各年次ごとに若干名を特待生として選出します。特待生の期間は1年間で毎年選出し、授業料の半額を免除します。

※休学した場合、学生としての本分に反する行為があった場合、特待生として不適当と認められる場合はその資格を取り消します。また、取り消しがあった場合でもその補充採用は行いません。

IV. 課外講座等受講者に対する奨学金給付制度

学内で開講する公務員採用試験・資格試験向け対策講座・特別授業において、学生が負担している受講料を、試験合格後に奨学金として給付する制度です。目指す将来に向けて積極的に学ぶ学生をサポートします。対象となる試験は「公務員採用試験」「細胞検査士資格認定試験」「オーストラリア政府認定動物看護師」「防災士試験」です。

公務員採用試験 合格者	健康科学科主催 公務員採用試験対策講座	講座経費 最大130,000円を給付
細胞検査士資格認定試験 合格者	生命医科学科対象 細胞検査士特別講義等	特別講義経費 100,000円を給付
オーストラリア政府認定動物看護師 合格者	動物生命科学科対象 オーストラリア政府認定動物看護師 AIRCコース	受講料のうち 100,000円を給付
防災士試験 合格者	防災士養成講座受講料	受講料のうち 18,000円を給付

※上記金額は上限額です。

※複数の講座を受講する場合、金額が高い方のみを給付します。

特待生制度・
奨学金

V. 奨学金

奨学金の概略は次のとおりです。

1. 日本学生支援機構奨学金

奨学金は、経済的理由により修学が困難である優れた学生に対し貸与もしくは給付されます。申込者に対し、「人物・健康・学力・家計」について総合的に審査し、推薦基準を満たしている者の中から日本学生支援機構へ推薦します。奨学金の貸与終了後は、返還の義務が生じますので、家庭の経済状況や人生・生活設計に基づき、十分考慮のうえ申し込みをしてください。

詳細は、日本学生支援機構ホームページをご覧ください。

■採用の種類

1. 予約採用	高校在学時に申し込み
2. 定期採用	毎年4月に本学在校生に向けて募集
3. ・緊急採用・応急採用（貸与） ・家計急変（給付）	家計支持者（父母または父母に代わって家計を支えている人）の失業、破産、事故、病気、死亡等により家計が急変し奨学金を緊急に必要とする学生を対象とするもので随時募集

■奨学金の種類

日本学生支援機構が募集する奨学金は、(1)貸与型奨学金と(2)給付型奨学金の2種類。

(1) 貸与型奨学金

特徴：奨学金の貸与終了後、返還の義務が生じる。

種 別	貸 与 金 額	
	自宅通学	自宅外通学 ※1
第一種 【無利子貸与】	20,000円・30,000円・ 40,000円・54,000円※2から選択	20,000円・30,000円・40,000円・ 50,000円・64,000円※2から選択
第二種 【有利子貸与（上限3%）】	月額20,000円から120,000円までの間で1万円単位で選択可能	
入学時特別増額 【有利子貸与（上限3%）】	100,000円から500,000円までの間で10万円単位で選択可能	

※1：自宅外通学の学生は、「自宅月額」「自宅外月額」の中から月額を選択することができます。

※2：最高月額は、併用貸与の家計基準に該当する場合のみ利用できます。

(2) 給付型奨学金

特徴：奨学金の給付終了後、返還の義務は生じません。

世帯の所得金額に 基づき区分	給 付 金 額	
	自宅通学 ※1	自宅外通学 ※2
第Ⅰ区分	38,300円/月（42,500円/月）	75,800円/月
第Ⅱ区分	25,600円/月（28,400円/月）	50,600円/月
第Ⅲ区分	12,800円/月（14,200円/月）	25,300円/月
第Ⅳ区分 （多子世代に限る）	9,600円/月（10,700円/月）	19,000円/月

※1：（ ）内は生活保護を受けている生計維持者と同居している人および児童養護施設等から通学の場合。

※2：自宅外通学の学生は、アパートとの賃貸借契約の写しが必要。

※日本学生支援機構が提供している進学資金シミュレーターは、国の新しい給付奨学金制度の対象になりそうかどうかを大まかに調べることができます。

※入学後、奨学金貸与希望者を対象に説明会を行います。詳細は新入生オリエンテーションにてお知らせします。

2. 地方自治体・民間育英団体奨学金

各団体によって応募条件が異なり、募集期間も一定していません（ただし、4月・5月に集中しています）。

直接出身都道府県など関係方面へ問い合わせください。

なお、募集依頼があったものについては、その都度奨学金関係掲示板でお知らせします。